

研究目的

第 2 次世界大戦終了から 70 年以上経た現在、日本では世代交代によって戦争の記憶が風化していることが深刻な問題となっている。本研究の目的は、しばしば日本と比較されるドイツの事例を通して、負の歴史継承のヒントを得ることであった。ドイツでは、ナチ時代の負の記憶の伝承に従事する様々な取り組みは「想起の文化」と総称され、その概念はドイツ社会で広く認知されている。ナチ犯罪に関係のある場所、特にその犠牲者が出た現場には、モニュメントや展示施設が積極的に建設され、「記念の地」(Gedenkstätte) として歴史の伝承のために維持されてきた。本研究では、「想起の文化」の担い手である「記念の地」を訪問し、その実態を調査することで、ドイツにおける負の歴史の継承の特徴や工夫、そして問題点等を明らかにすることを目指した。

活動内容

ドイツに多数ある「記念の地」のうち、今回はデュッセルドルにある 3 つの施設を訪問した。このうち、中心的な調査地とした「記念の地」ヴェーヴェルスブルクでは、ツアーに参加して展示を観察するとともに、学芸員のノルベルト・エラーマン氏に展示の意図や工夫についてインタビューを行った。帰国後は補足調査としてドイツ国内の「記念の地」13 館にアンケートへの協力を依頼し、2020 年 2 月現在で 5 つの施設から回答を得た。この他日本国内の戦争関連施設を訪問し、ドイツの展示との比較を行った。

結論

調査の結果、ドイツの「記念の地」の展示では、見学者に自らの罪を意識させるようなアプローチが採られていないことがわかった。ここではナチ犯罪の背景にある思想や迫害のメカニズムを「人間の問題」として捉え、現代の紛争や人権侵害と関連させて伝承することで、若い世代や移民などにも当事者意識を持たせる試みを行っている。一方で、日独の歴史をめぐる環境の違いから、「記念の地」の取り組みをそのまま日本の展示施設に適用するのが困難なことも理解できた。だが、各地の関連施設を「記念の地」のように総称し、それぞれの存在を一括して把握できるようなシステムは日本にも取り入れられるだろう。このような仕組みを整えれば、施設と受け手双方にとって歴史継承を行いやすい環境になることが期待できる。日独の歴史関連施設の取り組みを、引き続き調査していきたい。

プロジェクト名：

『性犯罪における女性被害者の法的地位を確立させるには』

- ①「被害女性は何を考え、何を望んでいるのか」を明らかにし、
- ②「どうすれば被害女性の負担・苦痛を減らすことができるか」を提言する

総合政策学部国際政策文化学科 4 年

堤和通ゼミ 菅野 祐太

【研究目的】

性犯罪—それは被害者の人生を大きく変えてしまうものであり、誰しものが突然被害者となりうる人ごととは言えない犯罪である。被害による傷は回復困難であり、その後の人生に多大な影響を与えてしまう。また、二次被害に遭うことを恐れ、警察等の捜査機関への被害申告をしない、つまり、暗数となる事案が多いことも性犯罪の特徴である。そこで、被害者の状態やニーズを把握した上で、被害申告を望む被害者が二次被害を恐れずに被害申告できるような政策を本プロジェクトで検討、提言することにより、被害者がより早期に日常生活を回復することへの貢献をすることが本研究の目的である。

なお、性別を問わず性犯罪の被害者になりうるということは言うまでもないが、本研究では、被害者の被害実態を把握した上で、被害者にはどのような支援が必要であり、また、今の支援では何が足りていないかを提言することが趣旨であることから、先行研究を含め、実態及び現在までの施策を分析することができる女性を対象を限定した。

【結論】

性犯罪の被害者に被害直後から、支援のコーディネート・相談や産婦人科医療といった総合的な支援を一ヶ所で提供するワンストップ支援センターは、被害者の身体的影響及び精神的・心理的影響に対応し、二次被害を防止する点で有用であり、昨年、全都道府県に1ヶ所ずつ設置されたことは評価できる。今後は、ワンストップ支援センターの質の充実が求められ、具体的には、①病院拠点型での運営、②24時間電話受付対応、③SANEによる対応を満たしているものをワンストップ支援センターのあるべき姿として、各ワンストップ支援センターの見直しとさらなる充実を進めるべきである。一方で、あるべき姿の実現を阻む課題が存在する。それは、①病院の金銭負担が大きいこと、②SANEに法令上の特別な権限がないこと、③ワンストップ支援センター及びSANEの認知度が低いことである。これらを解決するために、①性犯罪・性暴力被害者支援交付金の交付対象を医療関係者の人件費を含めるよう拡充し、また、交付金額を増額すること、②性感染症検査や妊娠検査、証拠採取を特定の医行為に認定し、性暴力専門の看護師であるSANEに法令上の権限を付与

すること，③中学校及び高等学校入学時にワンストップ支援センターの連絡先を明記したカード等を配布し，その存在を知ってもらうことが，上記課題を解決し，延いては被害者がより早期に日常生活を回復することへつながるために必要であると考え。

【活動内容】

文献調査，性暴力救済センター日赤なごやなごみへのヒアリング，及び本研究に関する公判廷の傍聴を行った。

インドネシア版「子ども手当」の現状と課題

～より多くの教育機会の実現に向けて～

2000年代に入り、急激に経済発展をし続けるインドネシアであるが、教育面には課題が残されている。初等教育の就学率は98%を超えているものの中学、高校の就学率は低くなる。そこで、教育の質の向上や義務教育の徹底を目指し、ジャカルタ首都特別州予算から、高校または職業学校を卒業するまで、子ども達が最低限度の教育を受けられるよう金銭面で補助する制度ができた。この制度はKartu Jakarta Pintar (KJP)といい、2012年にジョコ・ウィドド大統領がジャカルタ首都特別州知事時代に発案し、2013年より実施されている。KJPの導入後、ジャカルタ首都特別州の就学率は向上したとされているが、筆者らが2018年に行ったジャカルタにおける現地調査では、ストリートチルドレンや物売りをする子どもたちが多く見られた。そのことから、KJP制度は子どもたちに教育を提供するシステムとして正しく機能していないのではないかと、という疑問を持った。そこでKJP制度導入後の教育状況の変化と、KJP制度の機能性を低下させる要因は何かを調査した。

KJPは2013年に施行されたばかりの教育政策で、先行研究は十分とはいえず、その実効性や課題を本調査を通して包括的な視点から明らかにする。

KJPの実施側と受給者側、非受給者側の3つの視点からの調査で、KJPの受給者数とKJP予算が年々増加していることが明らかになり、州政府が特に力を入れているプログラムであることがわかった。また、KJPが生活の助けになっていることや、学校では約半数の生徒が受給していることなどから、ジャカルタでKJPが広く普及しており、効果がでていることは明らかになった。しかし、不正の実態と教育に対する親の意識の低さから本来KJPを受給できるにも関わらず、受給できていない子どもが存在する現状が浮き彫りになった。さらに、インドネシアの文化的価値観であるゴトン・ロヨン（相互扶助の精神）が不正を引き起こす要因の1つとなっている。古くからインドネシアに存在する助け合いの精神であり、この精神は現在もインドネシア社会に定着している。インドネシアの人々にとって、「助け合い」は日常的に行われるものであり、時には汚職や不正につながることもある。

これらのことから、教育政策を行う上で考慮すべきこととして、行政による管理の徹底、親の意識の向上、文化的な要素を導き出すことができた。

■ プロジェクト名

日本における子どもの貧困の是正に向けた政策提言

■ 氏名

千葉稜弥 （国際政策文化学科3年）

加藤健太郎 （政策科学学科3年）

■ 研究目的

日本における子どもの貧困やそれに伴う機会の剥奪を生み出す原因を示し、現行の制度や政策がそれらの改善にどの程度寄与しており、何がいまだ足りていないのかを定量的に明らかにしたうえで、その結果に基づく有効な改善策を提示すること。

■ 結論

分析の結果、子どもの貧困に寄与する要因とそこから考えられる改善策は以下の表のようにまとめられる。貧困率を低下させるものは青、増加させるものは赤を背景色としている。

表：子どもの貧困の要因とそれに対応する改善策

寄与する要因	対応する改善策
児童扶養手当	児童扶養手当の拡充
離別	養育費支払い率を向上させるために、離婚時の養育費等に関する取り決めの義務化
ひとり親世帯への就労支援	ひとり親世帯へのハローワークを通じた就労支援
教育期待	子ども食堂の活用
資産	資産保有を高めるべく、金融リテラシー教室の実施

■ 活動内容

日付	実施内容
6/23	次世代ネット研究会による論文作成方法のレクチャー
9/4 - 9/9	ゼミ合宿にて WEST 論文研究発表会中間報告での資料作成
9/14	京都府同志社大学今出川キャンパスにおける WEST 論文研究発表会中間報告に参加
11/31 - 12/1	京都府同志社大学今出川キャンパスにおける WEST 論文研究発表会本番発表会に参加
12/6	総合政策学部リサーチフェスタ 2019に参加
2/19	大阪府庁にて政策提言ツアーに参加予定

1. 安心安全な避難所運営の在り方—滋賀県の事例から—
2. 総合政策学部 政策科学科 3年
3. 日比野奈津子
4. 研究目的

本研究では、福祉避難所が十分に機能し、かつ指定避難所およびその他の自主的に開設される避難所を含め一般の避難所でも要配慮者を受け入れ、避難所にいるあらゆる人々が安心して災害から身を守ることができる避難所運営の在り方について検討する。とりわけ災害発生直後から福祉避難所が開設されるまでは、あらゆる人を一般の避難所で受け入れる必要があり、障害者や高齢者等の要配慮者が一般の避難所に来ることが予想されるため、一般の避難所でどのような対応をすることが必要かについて考える。

5. 結論

避難所で誰もが安心安全に避難生活を送るためには、福祉避難所と一般の避難所での柔軟な対応が求められる。また、要配慮者の特性に合わせた避難所での個別対応が必要である。また、個別対応を行うには、日頃の個別避難計画の作成のような行政の事前の取り決めや地域に暮らすあらゆる人を巻き込んだ防災訓練のような地域の取り組みが不可欠である。

6. 活動内容

研究に当たっては、筆者の出身地である滋賀県を主な調査地とした。写真1の滋賀県庁、熊本学園大学、「アトリエとも」（就労継続支援B型事業所）、草津市障害者福祉センターへ聞き取り調査を行い、長浜赤十字病院の災害医療訓練を見学した。滋賀県庁では、行政と

しての災害政策について取材し、福祉避難所及び一般の避難所が適切に機能する実践的方法の検討を行うに当たり、出身地である滋賀県を選定した。熊本学園大学では、熊本地震の際に「インクルーシブな避難所」を運営した事例について社会福祉学部の花田昌宣教授に詳しく取材し、一般の避難所として要配慮者を積極的に受け入れ避難者の様々なニーズに応える避難所運営の方法について検討した。滋賀県在住で、京都市にある作業所「アトリエとも」に勤務する駒井元竜氏には、作業所に通う障害者の災害における想定、避難の際に配慮を必要とする人々について伺った。滋賀県草津市の福祉避難所に指定されている草津市立障害者福祉センターでは、福祉避難所としての備えや想定について見学及び実際に施設見学を行った。滋賀県長浜市にある長浜赤十字病院の災害医療訓練では、県内で大規模な地震が発生したことを想定した医療訓練を見学した。



写真1 滋賀県庁危機管理センター

インドネシアで踊るアイドル
～イスラームと JKT48 の関わり～

総合政策学部 政策科学科

3年 渡邊瑛貴、竹井錬弥

〈研究目的〉

インドネシアでは最近、日本のアイドルグループである AKB48 の姉妹グループとして創設された JKT48 が人々の注目を集めている。このグループは 2011 年に活動を開始し、「会いに行けるアイドル」がコンセプトである日本の AKB48 を模倣している。模倣であるためイスラームで禁止されている肌の露出が多く、握手会という異性であってもメンバーと握手することができるイベントなどが行われている。しかしインドネシア国民の約 9 割がムスリムであり、インドネシアにはイスラームと関連する行事や文化が多く見受けられる。イスラームの教えに反している存在がインドネシアにおいて人々の注目を集める理由として、先行研究やこれまでの現地調査から宗教にインドネシア特有の社会、文化的多様性が関係しているのではないかと考えた。

世界各地では異文化、異宗教理解の相違を発端とする争い、問題が今もなお多く存在する。それらの問題に対し、異国の文化、宗教に焦点を当てた本研究を行うことは、新たな宗教観の発見や他文化理解に繋がると考える。

〈結論〉

ジャワの伝統舞踊や JKT48 の踊り手側や鑑賞側も、芸術を 1 つのカテゴリーとして宗教というカテゴリーと別物として「区別」していることが分かった。本研究においては、インドネシアの文化の多様性や伝統文化の存在についても再度確認することが出来た。これらと宗教の共存を可能とするために、ムスリムは「区別」というメカニズムを作り上げたといえる。しかしながらそのメカニズムを採用していても、芸術や芸能の実践者はムスリムであることには変わりがないため、イスラームの教えの純粋性は地域の特性によって変わってくる事が考えられる。

〈活動内容〉

インドネシアの首都であり、JKT48 劇場や政府機関が存在するジャカルタと、ジャワ島中部の今もなお伝統が多く存在するジョグジャカルタにおいて調査を行った。事前研究として文献を用いて現地調査において必要な知識、情報を得た。現地調査後は得られた情報を元に分析を行い、必要に応じて文献を用いた。